

石垣市民憲章推進協議会 令和5年度活動紹介

石垣市民憲章推進協議会
(石垣市役所平和協働推進課課内)
TEL : 0980-82-1253
令和6年6月発行

石垣市民憲章推進協議会表彰式



市内において市民憲章運動の模範となる活動を
されている団体・個人を表彰しました。

【表彰者】・二五トラの会
・石垣婦人会
・明石小学校
・石垣市織物事業協同組合
・石垣市女性連合会
・仲皿トミさん
・田中秀典さん
・つむぎ会

表彰された皆さんおめでとうございます！

市民の環境美化活動支援

協議会では、地域の環境美化活動を行う団体・個人
へ助成金を交付し、活動支援を行っています。令和
5年度は12団体・1個人へ助成金を交付しました。



ガーデニングセミナーの開催

【花と緑いっぱい運動部会】

沖縄県造園建設業協会八重山支部・支部長の宮田輝
幸氏を講師に迎えてガーデニングセミナーを開催
しました。



「はじめての
ガーデニング
と題し、初心
者向けの寄せ
植えのやり方
や土の配合な
どを学びまし
た。

ヤーマール清掃

【まちを美しくする運動部会】



協議会では毎月第3日
曜日を「ヤーマール
清掃の日」と決めてい
ます。12月には美崎
町周辺を協議会委員・
関係団体の皆様と一緒
に「まちなか清掃」を
実施しました。当日は
強風と曇り模様でした
が、90名もの多くの
の方に参加いただきました。

子どもまちづくりワークショップ

【公德心を高める運動部会】

島×歩×撮～Shima Photo～with 白保中学校
「八重山ヒト大学」とコラボし、「当たり前を旅しよ
う」のテーマのもと白保中学校の生徒の皆さんと白
保村周辺を歩き、これまで気づけなかった地元の
魅力の再発見を行いました。



生徒たちの作
品は、石垣市
役所にて作品
展を開催し、
多くの市民の
方々に見てい
ただきました。

**賛助会員
加入のお願い**

石垣市民憲章推進協議会の活動は、賛助会員の皆様から頂く会費により運営
されております。住みよい豊かなまちづくりの活動拡大のため、ご支援頂き
ますようお願いいたします。

※賛助会費は団体・事務所等：1口10,000円、個人：1000円です。ご加入いただく際は、事務局までご連絡ください。



「石垣市民憲章」について



石垣市民憲章は、石垣市の市制施行30周年を記念して昭和52（1977）年10月22日に誕生しました。石垣市民憲章は市の条例や規則ではなく、石垣市民一人一人の約束であり、生活の規範、心のよりどころとして定められております。

石垣市民憲章

私たちは、黒潮と太陽にはぐくまれ、詩の国、うたの国、郷土石垣市に誇りを持ち、みんなで明るい豊かな住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。

- ― 私たちは、互いに敬愛し、社会のきまりを守り「平和な町」「親切的な町」づくりにはげみます。
- ― 私たちは、対話を深め、スポーツを盛んにし「教育の町」「健康の町」づくりにはげみます。
- ― 私たちは、美しい自然と郷土文化を守り育て「文化の町」「観光の町」づくりにはげみます。
- ― 私たちは、力を合わせて働き、黒潮と太陽の恵みにこたえ「産業の町」「美しい町」づくりにはげみます。

令和6年度役員紹介

今年度の役員は以下のとおりです。
所属団体の役員改選等で一部変更があります。
（※印の方々）

顧問 中山 義隆（石垣市長）
顧問 桃原 由紀子（前石垣市民憲章推進協議会会長）
会長 浦内 克雄（石垣市民憲章推進協議会）
副会長 崎山 晃（石垣市教育長）
副会長 崎枝 純夫（石垣市自治公民館協議会会長）※
副会長 川平 孝子（石垣市女性連合会会長）
副会長 大濱 達也（石垣市商工会会長）
副会長 黒島 一博（石垣市観光交流協会副会長）
副会長 大城 智一郎（石垣市市民保健部長）
部会長 砂川 直毅（八重山青年会議所理事長）※
部会長 登野城 和代（石垣市民憲章推進協議会）※
部会長 砂川 佳之（八重山地区防犯協会会長）
部会長 宮良 昌招（一般社団法人石垣市体育協会会長）
監事 砂川 長紀（石垣市老人クラブ連合会会長）
監事 神谷 尚美（八重山地区公立幼稚園・こども園会、園長会会長）
事務局長 野崎 かおり（石垣市市民保健部平和協働推進課長）※

今年度の事務局長は私たちです
よろしくお願いします！

・武久 浩二
・真地 さやか
・西表 翔斗



健康づくりウォーキング

【健康づくりを推進する運動部会】

「バナナ公園公園一周チャレンジ！」と題して、健康づくりウォーキングを開催しました。152人の参加者が春の草花や景色などを五感で楽しみながら、さわやかな汗を流しました。



子どもたちへの普及啓発

【公德心を高める運動部会】

協議会では、石垣市民憲章について知ってもらうため、市内の各小中学校に石垣市民憲章版を設置しています。令和5年度は、白保中学校の憲章版を



取り換えし、新しく設置しました。

賛助会員 加入のお願い

石垣市民憲章推進協議会の活動は、賛助会員の皆様から頂く会費により運営されております。住みよい豊かなまちづくりの活動拡大のため、ご支援頂きますようお願いいたします。

※賛助会費は団体・事務所等：1口10,000円、個人：1,000円です。ご加入いただく際は、事務局までご連絡ください。